

調査書の発行について

卒業後に調査書が必要になった場合には、下記のような手続きを取ることになります。必要な物を持参して、手続きするようにお願いします。

1. 必要なもの

- (1) 千葉県収入証紙……1通につき400円の証紙が必要です。
事務室（市役所や県の出張所など）で購入できます。
- (2) 印鑑

2. 受付場所・時間

- (1) 受付と手続きは、事務室で行います。
- (2) 受付時間は午前9時より午後3時30分までです。
- (3) 受付開始日＝令和4年11月21日（月）から。ただし、冬季休業、学校行事などで対応できない日があります。時期を考え、心配な場合は、問い合わせせて来校して下さい。（奨学金のための申請は上記期間によらない）
- (4) 受付・交付不可の日
 - ・土曜日・日曜日・祝日
 - ・冬季休業期間（令和4年12月28日（水）～令和5年1月4日（水））
 - ・高校入学選抜に伴う校舎内立ち入り不可の日※その他にも臨時に閉室することがあります。詳しくは、お問い合わせください。
- (5) 調査書の受付から発行までに約1週間程度かかります。

3. その他

- (1) 受験する大学を決定してから手続きをしてください。
＜大学からの問い合わせに対応するため。＞
- (2) 全ての記載事項を記載した調査書が発行できるのは、卒業して5年以内です。
- (3) 調査書の記載事項は在学中の記録のみです。
＜卒業後に取得した資格などは記載できません。＞
- (4) **調査書の申請は原則として本人が行ってください。**
- (5) 郵送による調査書発行は原則としてできません。
- (6) 卒業証明書等も、事務室で申し込んでください。
- (7) 来校したら、必ず事務室の受付で用件を伝え、手続きを済ませてから本館進路指導室に来るようにしてください。
- (8) 住所変更の場合は、必ず申し出てください。
- (9) 例年、申請書を記入するのに長時間かかっています。以下のことを事前に調べ、メモを持参すると比較的早く申請が終了します。
 - ・志望校の書類締切日。
 - ・同一校に出願する場合、1通で足りるのか。

◆大学入学共通テストへの出願の際、「卒業証明書」が必要になります。
発行年月日は問われませんので、卒業時配布のものが使えます。

◆大学入学共通テストへの出願は、各自で行います。（学校では扱いません。）
出願関係書類も各自で取り寄せて下さい。